

原状回復について

お客様の故意または過失により以下のような状況が発生した場合、
原状回復費用のご請求が発生致します。

コンテナ



壁穴

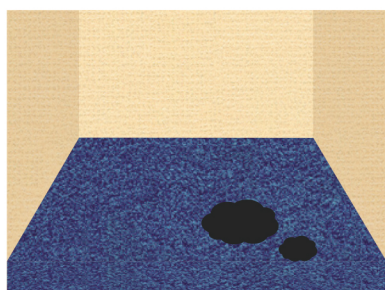


壁・床汚損

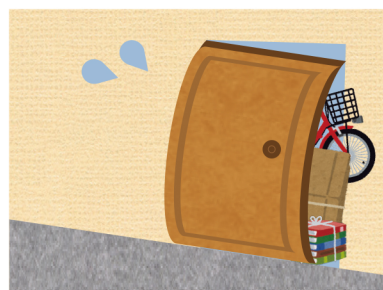


タイヤ跡

トランク



カーペットしみ



ドア変形



壁穴



壁・床汚損

その他注意事項

※安心保証パックにご加入いただけていない場合は、初期費用のお支払い時に室内整備料として8,800円(税込み)をご請求させていただきます。(安心保証パックにご加入頂いている場合、室内整備料は免除となります)

※壁等に穴が空いたり、床等に大きなシミがついてしまったなど、故意・過失に問わず明らかに損害が見られる場合は室内整備料とは別に原状回復費用(修繕費用)をお客様にご負担頂きます。

※原状回復費用(修繕費用)は汚損や破損の程度により異なります。

禁止収納物について

下記、禁止収納物となります。

- ・貴重品(現金、貴金属、宝石、各種金券、重要書類、美術品など)
- ・高級品(高級衣類、高級家具、高級機器など)
- ・変質の可能性があるもの(食料品、酒類、皮製品など)
- ・可燃物、危険物、禁制品(ガソリン、灯油、塗料、ペンキ、銃器、刀剣、麻薬など)
- ・異臭、悪臭を発するもの(産業廃棄物、腐敗物、汚染物など)
- ・カビ、サビが発生するもの(濡れた衣類やタオル、鉄など)
- ・植物、生き物、遺骨、遺灰その他これらに類するもの

上記に該当する物品類を収納したことにより貸主・他の利用者に損害が生じた場合、借主が当該損害すべてについて法的に賠償責任を負担します。また、上記物品類(特に貴重品・高級品)が滅失・毀損したとしても、貸主は一切責任を負担しません。